

埼玉経済

中小企業 診断士による 経営 Q&A

A 「経営革新」は中小企業が成長するための大切なテーマです。あなたの会社は、3年後、5年後はどのようにありますか。売上、利益は増えています。

Q 最近「経営革新」について言葉を聞く機会が多かった。当社でもないがメリットがあるものではチャレンジ精神も頗るあります。経営革新について教えてください。

経営革新について

合われながらも新しくチャレンジが求められています。「経営革新」は「中小企業新事業活動促進法」に定められており、新事業活動により、経営の相応程度の向上が得られる計画を策定する」とのため、美容室が高齢者や身体の不自由な方等、自分で美容院に行くことが困難な方

ですか。世の中のニーズは絶えず変化しています。企業活動味料としても知られる植物をは、世の中のニーズの変化に用いて処理し、新たな肥料を廃棄物である下水汚泥等を甘味料として利用する植物をサーキットを行つなどです。例えば、建設業者が、産業廃棄物である下水汚泥等を甘味料としても利用する植物をサーキットを行つなどです。介護ヘルパーや介護福祉士の資格を取得せば、病院や介護施設への送迎などのタクシー料金を獲得し、高齢者向けサービスの「経営革新計画を移送サービスで介護サービスを実現させよか!」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/shigoto/>)に沿った「経営革新」に基づく「経営革新計画」策定企

業における低利融資などの支援措置が取りれるなどメリットも多くのあります。

②新しいサービスの開発または提供

例えば、美容室が高齢者や身体の不自由な方等、自分で美容院に行くことが困難な方の成長を図るために、あなたがお困りの方を対象とした新工場を建設するなど

③商品の新たな生産または販売の導入

食品加工業者が、製品の不適合の発生を防ぎ、消費者

④サービスの新たな提供

新工場を建設するなど

◆

問う合われながら、県中小企業診断協会(☎040-762-33330)へ。